

最上川流域治水宣言

～氾濫被害の最小化に向け、流域が一体となった治水対策を推進します～

近年、県内においても自然災害が相次いでおり、令和2年7月豪雨災害では、本県の風水害としては過去最大の被害額となりました。

今後の気候変動に伴って増加が予想される、想定を超える洪水に備えるため、流域のすべての関係機関や住民の皆さまと連携して治水に取り組む「流域治水」をしっかりと進めてまいります。

地域住民の皆さまが安心して生活できる災害に強い安全・安心な社会の実現を目指し、以下の3つを基本方針として取り組むことをここに宣言します。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすため、
治水対策や内水氾濫対策、土砂災害対策、雨水貯留対策などを進めます。

- 被害の範囲を減らすため、
災害の危険性を考慮した暮らし方とするなど、安全・安心なまちづくりを進めます。

- 被害を軽減するため、
ハザードマップの充実や的確な防災情報の発信、国・県・市町村間の連携を密にした広域避難など避難体制の強化を図ります。

最上川の地域・地形特性を踏まえた取組みを推進するため、地域住民の皆さま及び国、県、市町村など関係機関で協力体制をつくり、情報共有を図ってまいります。

令和 3年 3月 30日
最上川流域治水協議会